

・令和7年度 高校生活のきまり

令和7年4月・生徒指導部

(1)登下校について	① 登下校は必ず定時制玄関を使用し、自分の下足棚を利用する。 (下足棚～上段は外靴、下段は上靴) *絨毯^{じゅうたん}部分は土足厳禁。	
	② SHR開始時(午後 5:40)には教室に着席する。	
	③ 用事のない場合は、午後 9:40 には下校とする。原則、午後 10:00 以降は、校地内に残らず帰宅する。(部活動は午後 9:45 終了)	
(2)通学について	自転車通学 自転車点検を受けた自転車を使用し、登録シールを 50 円で購入して貼る。保険の加入。ヘルメットの着用を心掛ける。	
	自動車・バイク通学 運転免許証取得書(通学願)を提出し、通学許可書を受けて、交通安全に留意して通学する。	
(3)授業について	① 始業チャイムの前に着席し、授業を受ける準備をすませておく。 (教科書・ノート類は机の上に、授業に不必要なものはしまう。)	
	② 授業中の<u>携帯・スマホ・イヤホン等は原則使用禁止</u>とする。 授業中は電源を切るか、マナーモードにしておいておく。 (授業中、教科担からの指示がある場合は使用可能です。) 授業中は家庭やアルバイト先からのメール連絡も控えてください。 事前にそのルールを伝えておくことも必要です。 *緊急の場合は、定時制職員室 ☎26-1053 へ電話をする。	
	③ 時間を守り、授業の安易な遅刻・中抜け・早退をしない。	
	④ 授業中、他の生徒の授業を妨げるような迷惑行為をしない。	

○学校生活について、何か不明の点があれば、相談してください。

○「時を守り」・「場を清め」「礼を正す」具体的には、「遅刻しない」「挨拶」「返事」「整理整頓」「靴をそろえる」「ルール・マナー」・・・

○自分がやられて嫌なことは、人にはしない。他人の立場や気持ちを考えて行動!!

(4)欠席・遅刻 について	① 欠席・遅刻する場合、必ず事前に(午後 5:40 迄)学校に電話連絡をし、担任に伝える。(連絡は保護者等からお願いします。) 連絡がない場合、担任から保護者等へ電話を入れます。 * 事前にわかっている欠席(法事等)は、早めに担任へ申し出ておく。 その際の当日連絡は不要です。
(5)貴重品に について	① 校内に原則貴重品、多額の現金は持参しない。持参した場合は、責任を持って各自で管理する。 学校徴収費などは、登校後直ちに、事務室に提出する。 ② 所持品には必ず記名をする。＊上靴も同様 ③ 生徒間での金品、物品の貸借や贈与はしない。
(6)その他	① 次のような行為は絶対に行わない。 → 学校生活を妨げる行為(いじめ、からかい、指導拒否等) → 違法行為(暴力、窃盗、喫煙、飲酒、闇バイト、無免許運転等) → SNSトラブル(不適切な投稿、誹謗中傷、チケット転売詐欺) → 契約等に係るトラブル(定期購入契約トラブル、借金・クレジットカードトラブル、通信契約トラブル等) ② 学校生活で困ったこと、心配なこと、相談したいことがある場合すぐに教員に申し出る。 ③ 本校生徒以外の友人等を校舎内に無断で出入りさせない。 ④ 休み時間に敷地外に出ることはできない。 ⑤ 空気中に漂う「香り」によって体調不良を起こす人がいるので、過度な香水整髪料等は控えるようにする。



←「おなやみポスト」(1人で悩まず、まず相談を!!)

<https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>

北海道教育庁生徒指導・学校安全課